第5回経済指標専門会議 議事概要

- 1 日 時 平成22年1月19日(火)15:30~16:00
- 2 場 所 総務省第二庁舎6階特別会議室
- 3 出席者 【学識経験者】小巻委員、西郷委員

【関係府省等】総務省(統計局)、財務省、厚生労働省、農林水産省、 経済産業省、国土交通省、日本銀行

【事 務 局】佐藤総務省統計審査官ほか

4 議 題

- (1)「指数の基準時に関する基準」に係る修正案について
- (2) その他

5 議事概要

(1)「指数の基準時に関する基準」に係る修正案について

事務局から、資料1及び2に基づき、「指数の基準時に関する基準」に係る修正案の説明が行われ、本修正案をもって統計委員会に諮問することとされた。説明後の主な質疑応答は以下のとおり。

- 〇 次回基準改定では、鉱工業指数については平成22年(2010年)、第3次産業活動指数については平成23年(2011年)が基準年となる可能性がある。このため、これらの指数を統合することにより作成している全産業活動指数・全産業供給指数の基準年及びウェイトの作成については、①平成22年を基準年とし、平成22年延長産業連関表をウェイト情報とする、②平成22年を基準年とし、平成23年産業連関表基本表をウェイト情報として22年のウェイトを推計する、③平成23年を基準年とし、平成23年産業連関表基本表をウェイト情報とする、の3つの方法が考えられる。いずれの方法を採用することも許容されるという理解で良いか。
 - → それぞれ個別の指数が基準に合致しているという前提であれば、その認識で結構である。
- 本基準が確定した段階で、運用のガイドラインを作成するとのことであったが、この中で、「統計技術的に合理的な方法でウェイトが作成されていれば、『基準時である年のウェイト』と解しても問題ない」旨を明記していただきたい。
 - → 行政機関には統計基準を設定したことの通知を予定しており、その際に考え方等を お示しすることとし、ガイドラインの形とするかは検討させていただきたい。
- 現在の経済指標専門会議は、基本計画に課題として掲げられた統計基準の設定に係る 検討が基本的な機能となっているが、統計基準の設定後も指数作成における技術的な検 討の場として本会議を維持していただきたい。
 - → 経済指標専門会議は統計基準の検討の場に加え、指数の作成方法等に関する府省間 の情報交換の場と理解している。統計基準の議論が終わった後は、関係者のご要望を 踏まえて検討したい。
- 修正案の2の(2)に「やむを得ない」の文言があるが、この判断はどのように行うのか。
 - → 基本的には指数を作成する府省が、指数の利用者等のコンセンサスを得つつ判断することになると考える。なお、基幹統計に指定された指数については、統計委員会で

議論されることも想定される。

- 統計委員会への諮問後は、どの部会でどのように審議が行われることになるのか。(
 - → 統計委員会に諮問後、統計基準部会で審議が行われる予定である。その際、今回の 基準等の審議のほか、個別の指数についてのコメント、意見があればこれらも併せて 伺いたいと考えている。

(2) その他

事務局から、次回の経済指標専門会議については、3月上旬頃、建設工事費デフレーターの平成17年基準改定計画を議題として開催予定であるとの連絡があった。

以上